

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	オリンピック・パラリンピック推進課
契約締結年月日	令和3年7月7日
契約者名	株式会社エスレコ
契約名	山梨県ホストタウン等新型コロナウイルス核酸検出再検査業務委託契約
契約金額 (税込み)	42,000円/件(※検体輸送費等含む)
随意契約理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック大会(以下「オリパラ」という。)が令和3年7月23日より開催される。 ・ 内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局(以下「事務局」という。)からオリパラ開催に伴い、「ホストタウン等における新型コロナウイルス感染症に関する検査の実施について」(以下「手引き」)が令和3年3月に発出されたが、新型コロナウイルス変異株の感染力が非常に強いことから、検査頻度等の強化が6月末に示され、スクリーニング検査の結果、陽性が判明した場合、複数の検体で再検査を行うこととされた。 ・ 国が示している新型コロナウイルスのPCR検査が可能な民間検査機関は全国に148カ所(本県はシミックファーマサイエンス(株)の1カ所のみ)があるが、株式会社エスレコは、県内または周辺の他の民間検査機関にはない機動性(ホストタウン等への検査キットを配布、集荷するサービス等)を有しており、検査結果判明までの期間が検体集荷後、1日以内と他の民間検査機関(3日程度)よりも早く、また山梨県に隣接する八王子市内に試験室があり、1日あたりの検査可能数は376とシミックファーマサイエンス(株)の検査可能数90と比較して4倍以上である。実施を予定しているホストタウン等の選手団等向け再検査の円滑な実施に最適な事業者である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ また、株式会社エスレコは山梨県感染症対策Gの他、県他部局のPCR検査の業務も請け負っており、仮に陽性者が発生した場合に、検査結果の共有など円滑に対応することが可能であり、本業務を実施する十分な処理能力もある。さらに、東京都や他の地方公共団体からの委託による新型コロナウイルスの検査に関する豊富な実績がある。 ・ 以上の理由により、契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規程に基づき随意契約とし、山梨県財務規則第137条3の規程により、見積もり合わせを省略する。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令167条の2第1項第5号